

◆ はじめに

このハンドブックは、働く上で必要となる基本的な情報を紹介するものです。実際に社会生活を送っていると、予想していなかった問題に直面し、自分で解決しなくてはいけないことがでてきます。

「就職する前に聞いていた労働契約内容と違う」「遅くまで残業したのに時間外手当が支払われていない」「調子が悪いのに休ませてくれない」など、働いているうちに疑問を感じることもあるかもしれません。

このような問題に直面した時には、働く人を守る「労働法」の知識が必要になります。

働く上で困ったときは、ぜひこのハンドブックを読み返してみてください。

困ったときは、ご相談ください。

○川越市の労働相談(社会保険労務士との面談)要予約

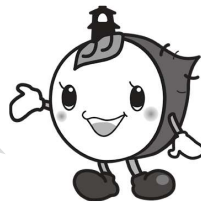
☎049-238-6702

○埼玉県労働相談センター(電話及び面談)

☎048-830-4522

※詳細は、P44を参照してください。

この冊子で紹介する
法令や制度等は、
令和5年10月時点での
情報です



川越市マスコットキャラクター
ときも

※法律の改正等により変更されることがありますので、最新の情報や個々の詳細な事例に応じた相談については、各関係機関へ直接お問い合わせください。

も く じ

1 労働法と労働条件	3
1 労働法とは.....	3
2 労働契約.....	6
3 就業規則.....	9
4 賃金.....	10
5 労働時間と休憩時間.....	12
6 休日と休暇.....	14
7 残業・休日出勤と割増賃金.....	16
8 公的保険制度(労働保険・社会保険).....	19
9 労働組合の役割.....	23
10 男女雇用機会均等法.....	24
11 障害者雇用促進法.....	26
12 若者雇用促進法.....	28
13 高齢者雇用安定法.....	30
14 さまざまな雇用形態.....	32
2 仕事と家庭の両立	36
1 ワーク・ライフ・バランス.....	36
2 育児・介護のための両立支援制度.....	37
3 働き方改革.....	41
3 トラブルと相談	44
1 会社でトラブルにあったとき.....	44
2 労働トラブル解決のための制度.....	49
4 会社を辞めるとき	51
1 退職するとき.....	51
2 解雇と雇止め.....	53
3 仕事を辞めた後の手続き.....	56
5 仕事を探すとき	59
1 就職に関する相談窓口.....	59
6 雇用・労働関係機関お問い合わせ先一覧	64